

# 5 CORPORATE GOVERNANCE

コーポレートガバナンス

## Index

---

DKKを知る	3
価値創造	12
経営戦略	23
プレ財務資本	44
<b>コーポレートガバナンス</b>	<b>63</b>
コーポレートガバナンス体制	64
役員紹介	69
社外取締役メッセージ	75
リスクマネジメント	78
コンプライアンス	80
財務・プレ財務情報	82
会社概要・株式情報	85

## コーポレートガバナンス体制

### 基本的な考え方

当社グループは、企業がその存在価値を認められ成長を続けるためには、倫理・法令を遵守し、企業内外の全ての利害関係者から信頼を得ることが最重要であると認識しています。その前提のもと、経営の健全性と透明性を高めて的確な経営の意思決定を行い、適切な情報開示を行うことがコーポレートガバナンスの基本原則であると考えています。

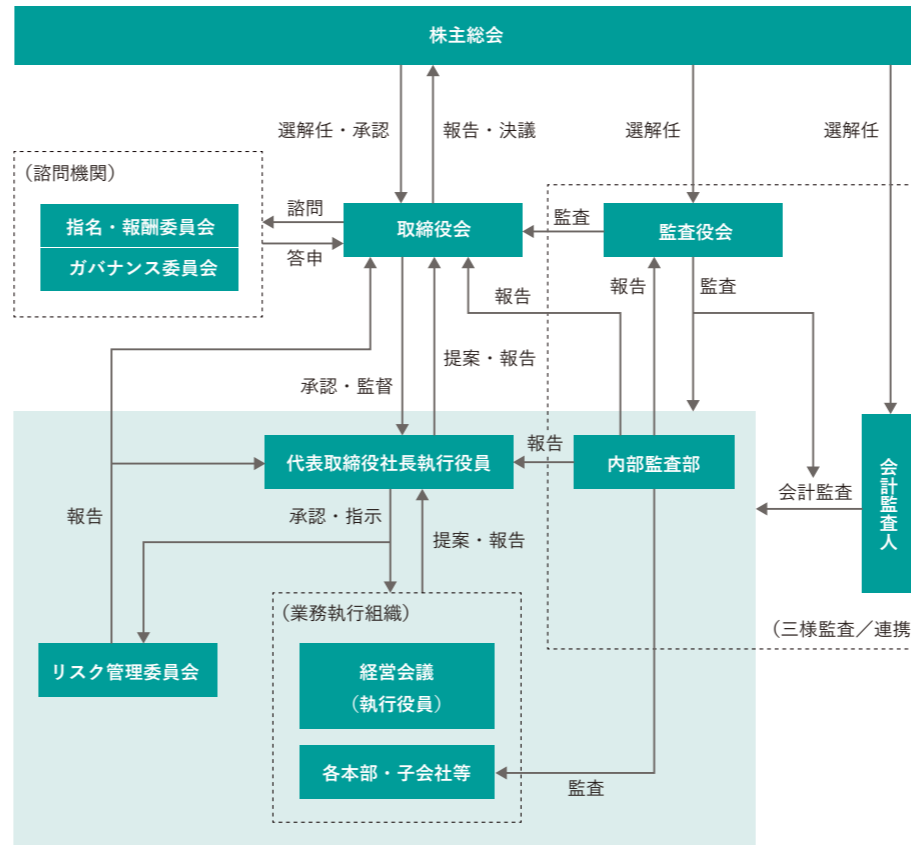
### コーポレートガバナンス体制

#### コーポレートガバナンス体制の概要

当社は監査役会制度を採用し、有価証券報告書提出日現在の役員は取締役6名（うち社外取締役3名）と監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されています。取締役会は定例的に月1回、監査役出席のもと開催される他、必要に応じて随時開催されています。構成員については、[p.69 役員紹介](#)に記載しています。さらに、執行役員と本部長により構成される経営会議（原則として毎月1回開催）では、取締役会に付議する案件および会社運営の全般的執行方針、ならびに経営に関する重要事項について審議を行っています。経営会議を開催することで最終決定に至る過程の透明性を高め、的確かつ迅速な意思決定と効率的な会社運営を行います。取締役を兼務しない執行役員と本部長については [p.28 マテリアリティ](#) に紹介しています。また、監査役は過半数を社外監査役とし、定例的に月1回監査役会を開催することにより、会社の業務執行およびコンプライアンスなどにおける問題点の有無や取締役会に対する指摘事項の有無を検討しています。

上記の機関を設けている他、コーポレートガバナンスのさらなる機能強化を図るため、当社では、2020年3月期より取締役・監査役候補者の指名、取締役報酬の決定およびコーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組んでいます。取締役会の客観性・透明性・公正性を高めることを主な目的として指名・報酬委員会、ガバナンス委員会を設置し、候補者の妥当性、取締役報酬の決定方針およびコーポレートガバナンスのあるべき姿を中心に審議し、取締役会へ答申しています。

また、当社では、業務の執行責任を明確にするとともに、委譲された権限を執行し、業務執行の効率化と意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しています。執行役員の指名と報酬についても指名・報酬委員会で審議し、取締役会に答申します。



## Index

DKKを知る	3
価値創造	12
経営戦略	23
プレ財務資本	44
<b>コーポレートガバナンス</b>	<b>63</b>
コーポレートガバナンス体制	64
役員紹介	69
社外取締役メッセージ	75
リスクマネジメント	78
コンプライアンス	80
財務・プレ財務情報	82
会社概要・株式情報	85

## コーポレートガバナンス体制

### コーポレートガバナンス体制の監視について

当社は社外監査役3名による監査体制を設けており、これにより経営の監視体制は十分に機能しているものと認識しています。

### 内部統制システムに関する基本的な考え方および整備の状況

当社は会社法に基づく内部統制システム整備の基本方針について2006年4月の取締役会において決議（最終改訂2024年4月）し、これに基づいて当社の内部統制システムの整備を継続して進めています。また、財務報告に係る内部統制システムにつきましても、内部監査部において整備および運用状況の評価を進めています。

当社は法令を遵守し、企業倫理を確立することにより、全ての利害関係者から信頼を得るために第一稀元素化学工業行動指針を定めています。この指針の下に、監査役および内部監査部の適正な監査を実施するとともに、各種規程を定めて具体的に体制を整備し、常設のリスク管理委員会による全般的なモニタリングの実施および不正の早期発見のために内部通報制度の機能強化を図っています。外部監査として、会計監査人の会計監査および財団法人日本品質保証機構のISO監査（品質・環境）を定期的に受けています。

### 当社ならびに子会社などから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社および関連会社が当社の行動指針と同等の指針を制定することを通じて、当社ならびに子会社などから成る企業集団の健全な企業風土の醸成に努めます。
- ・組織規程において、子会社および関連会社ごとに主管部門を定めています。また、関係会社管理規程を定め、子会社および関連会社の適正な経営管理を行っています。
- ・取締役は関係会社管理規程に則り、当社と子会社および関連会社間の連携を密にして指導、助言するとともに、必要に応じて会計監査人と連携しモニタリングを実施しています。
- ・取締役は子会社および関連会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告することとしています。監査役は取締役に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができますものとしています。

- ・関係会社管理規程に基づき、当社から派遣した子会社および関連会社の取締役は、重要な意思決定に先立ち、当社の意向を確認し、その指示に従うものとしています。また、経営情報および経営に重大な影響を及ぼす事項については定期的および適宜に、当社の担当部門へ報告するものとしています。

## 取締役会の実効性評価の概要

当社は、毎年、取締役会の実効性評価を実施し、実効性向上に向けた改善に取り組んでいます。評価については、全ての取締役と監査役に実効性に関するアンケートを行い、自己評価により実施しています。アンケート結果は、ガバナンス委員会でとりまとめを行い、取締役に報告いたします。2024年3月期の取締役会の実効性評価から抽出された課題に対する改善の取り組みと、2025年3月期の実効性評価結果の概要は以下のとおりです。

### (1) 2024年3月期の実効性評価から抽出された課題に対する改善の取り組み

課題	取り組み
中期経営計画、年次経営計画において、方針や戦略策定の段階から取締役会でより多様な視点から議論を行うべきである。	中期経営計画『DK-One Next』の中期3カ年（2027年3月期から2029年3月期）の計画策定において、現在の計画の進捗、経営環境を取締役に十分に共有し、より深い議論ができるよう、社外役員同席の下、事前協議する機会を設けた。
当社の重要な施策である6つの柱について、取締役会にてその進捗をより深く討議し、監督すべきである。	取締役会メンバーに対し、6つの柱のそれぞれの執行責任者が十分な時間を取って進捗報告を行う機会を設けた。それを前提に取締役会で今後に向けた意見交換を行った。
取締役会において、資本コストを意識した収益計画や資本効率などに関する方針やその実現に向けた討議を進め、分かりやすく説明すべきである。	中期経営計画『DK-One Next』の中期3カ年（2027年3月期から2029年3月期）の計画策定の中で、取締役会においてROICの改善に向けた具体的な取り組みを討議した。

# Index

DKKを知る	3
価値創造	12
経営戦略	23
プレ財務資本	44
<b>コーポレートガバナンス</b>	<b>63</b>
コーポレートガバナンス体制	64
役員紹介	69
社外取締役メッセージ	75
リスクマネジメント	78
コンプライアンス	80
財務・プレ財務情報	82
会社概要・株式情報	85

## コーポレートガバナンス体制

### (2) 2025年3月期の取締役会の実効性評価

- イ. アンケートの主な評価項目
  - a. 取締役会の構成
  - b. 取締役会の運営
  - c. 取締役会の議題
  - d. 後継者育成
  - e. 取締役会・監査役のトレーニング
  - f. 投資家・株主との対話
- ロ. 取締役会の実効性評価の結果
  - a. アンケートの結果から、次の事項については実現ができていると評価をいたしました。
    - ・取締役会の構成員（監査役を含む）は多様性が適切に確保されている。
    - ・取締役会は、自由闊達で建設的な議論、意見交換ができる雰囲気が醸成できている。
    - ・取締役、監査役が役割を果たすための勉強会、現場視察、その他コミュニケーションの機会が提供されている。
  - b. 一方、今後取り組むべき課題として次のような事項が改善点として挙げられました。
    - ・グループガバナンスやリスクマネジメントの強化、さらに昨今、企業経営に求められるサステナビリティ、人的資本、「資本コストと株価を意識した経営の実現に向けた対応」への取り組みなどの重要事項について、取締役会でより深い議論が必要である。
    - ・取締役会での議論を深め、効率的な取締役会運営を図るために、より要点を明確にした発表や説明資料にするべきである。

### 役員報酬について

当社は、役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要な柱の一つと位置付けており、役員報酬制度が継続的な企業価値向上につながるよう、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会において、短期志向への偏重の抑制と客観的な視点を取り入れて、役員報酬の方針を策定し、取締役会にて決定しています。

方針の内容の概要については次のとおりです。

- a 当社の中長期経営戦略を反映する設計であると同時に中長期的な成長を強く動機付けること。
- b グローバルに優秀な人材が確保でき、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織の活力向上を図ることができる報酬水準と設計であること。
- c 業績との連動を強化し、インセンティブを高めるため、会社業績と個人業績が直接的または定量的に報酬に反映される制度であること。

社内（常勤）取締役の報酬は、固定報酬、変動報酬および株式報酬からなり、さらに変動報酬は、売上高と経常利益の達成度を指標とする業績連動報酬と個人別評価による個人別評価報酬からなります。上位の役位ほど業績連動報酬比率を高く設定しており、経営責任に応じた比率設定にしています。また、役員報酬の報酬水準・構成の妥当性および報酬決定プロセスの適切性などについては、指名・報酬委員会において、継続的に審議・モニタリングしています。

なお、2025年3月期（第69期）の個人別の報酬額の決定については、指名・報酬委員会からの答申を踏まえて取締役会にて審議をした結果、取締役会として当該方針に沿うものであると判断しています。

社外取締役については、それぞれ適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみとしています。また、監査役の報酬についても、経営に対する

## Index

DKKを知る	3
価値創造	12
経営戦略	23
プレ財務資本	44
<b>コーポレートガバナンス</b>	<b>63</b>
コーポレートガバナンス体制	64
役員紹介	69
社外取締役メッセージ	75
リスクマネジメント	78
コンプライアンス	80
財務・プレ財務情報	82
会社概要・株式情報	85

## コーポレートガバナンス体制

独立性、客観性を重視する視点から固定報酬としています。なお、監査役の報酬は監査役の協議によって決定しています。

当社の取締役の金銭報酬の額については、2003年5月14日開催の第47回定時株主総会において年額5億円以内と決議しています。その時の定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。また、当該年額5億円以内の金銭報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第63回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬を年額1億円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しています。その時の定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額については、2003年5月14日開催の第47回定時株主総会において年額1億円以内と決議しています。その時の定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。なお、2003年11月7日開催の臨時株主総会にて監査役の員数を3名としています。

2025年3月期の報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 <sup>※13</sup> (うち社外取締役)	118 (32)	95 (32)	7 (-)	15 (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	30 (30)	30 (30)	- (-)	- (-)	3 (3)

※13 2024年6月19日開催の第68回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

## 業績連動報酬について

社内（常勤）取締役の変動報酬は、会社業績および個人別評価を踏まえて支給されます。業績連動報酬の指標には、会社業績を直接的に表す売上高と経常利益を採用しています。売上高と経常利益を選択した理由は、当社グループの業績および企業価値向上への貢献を計るのに最適であり、客観的かつ明確な指標であり、業績連動報酬の透明性を高める効果があると判断したためです。なお、2025年3月期（第69期）の売上高は33,641百万円、経常利益は632百万円となりました。期初に開示する売上高と経常利益の業績予想額を「売上基準」、「経常利益基準」とし、2つの基準に対する売上高および経常利益の達成度から報酬金額を決定します。算定方法については、基準を100%達成した場合の報酬金額を **p.68** 「報酬基準額」として設定しており、売上部分の報酬金額は、売上実績が売上基準から±2.5%の変動によって、あらかじめ定められた売上部分の報酬基準額が±10%増減する **p.68** 「算定式①」で決定します。また経常利益部分の報酬金額は、経常利益実績が経常利益基準から±5%の変動によって、あらかじめ定められた経常利益部分の報酬基準額が±10%増減する **p.68** 「算定式②」で報酬金額を決定します。報酬金額の上限は売上部分、経常利益部分とも **p.68** 「報酬基準額」の200%までとしております。

個人別評価報酬については、各取締役（社長執行役員を除く）の事業年度ごとの目標の達成度、取り組み状況を代表取締役社長執行役員が評価し、指名・報酬委員会にて評価の妥当性を確認後、取締役会で報酬金額を決定します。なお資本コストを上回る資本収益性の確保が重大な経営責任であるとの認識に基づき、ROEに応じて、 **p.68** 「変動報酬の支給制限」を設けています。

取締役社長執行役員の変動報酬については、業績連動報酬に加え、個人別評価報酬も組み入れることで、報酬比率を変更しました。当該評価は指名・報酬委員会が実施し、その結果を踏まえて取締役会にて報酬金額を決定します。事業年度ごとの実績に基づく変動報酬は、その事業年度の賞与として支給します。

# Index

DKKを知る	3
価値創造	12
経営戦略	23
プレ財務資本	44
<b>コーポレートガバナンス</b>	63
コーポレートガバナンス体制	64
役員紹介	69
社外取締役メッセージ	75
リスクマネジメント	78
コンプライアンス	80
財務・プレ財務情報	82
会社概要・株式情報	85

コーポレートガバナンス体制

報酬基準額

役員区分	売上高に対する報酬基準額 (百万円)	経常利益に対する報酬基準額 (百万円)
取締役社長執行役員	15	15
取締役常務執行役員	5	5
取締役執行役員	3	3

算定式①

$$\text{報酬金額} = \text{報酬基準額} \times (1 + 10 / 2.5 \times (\text{売上実績} / \text{売上基準} - 1))$$

算定式②

$$\text{報酬金額} = \text{報酬基準額} \times (1 + 10 / 5 \times (\text{経常利益実績} / \text{経常利益基準} - 1))$$

報酬上限額

役員区分	売上高に対する報酬上限額 (百万円)	経常利益に対する報酬上限額 (百万円)
取締役社長執行役員	30	30
取締役常務執行役員	10	10
取締役執行役員	6	6

変動報酬の支給制限

自己資本利益率 (ROE)	変動報酬の支給制限
0% 超、4% 未満の場合	$y = -2.5x^2 + 30x$
4% 以上、8% 未満の場合	$y = 5x + 60$

社内（常勤）取締役に対して、株主とのより一層の価値共有を図るために、株式報酬を交付しています。主な内容は以下のとおりです。

非金銭報酬

対象者	取締役（社外取締役を除く）
株式報酬枠	年総額1億円以内
各取締役に対する株式報酬額	職責に応じて固定金額を設定
割り当てる株式の種類及び割り当ての方法	普通株式を発行又は処分
割り当てる株式の総数	年総数10万株以内
譲渡制限期間	割当日から30年間
退任時の取り扱い	譲渡制限期間満了前に当社の取締役又は監査役のいずれの地位をも退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
譲渡制限の解除条件	本割当株式の譲渡制限期間の満了をもって制限を解除する。ただし、任期満了、死亡その他正当な理由により譲渡制限期間が満了する前に取締役又は監査役を退任した場合、譲渡制限を解除する。

# Index

DKKを知る	3
価値創造	12
経営戦略	23
プレ財務資本	44
<b>コーポレートガバナンス</b>	<b>63</b>
コーポレートガバナンス体制	64
役員紹介	69
社外取締役メッセージ	75
リスクマネジメント	78
コンプライアンス	80
財務・プレ財務情報	82
会社概要・株式情報	85

## 役員紹介

69



大浦 綾子 梅原 俊志 川口 博司 飛田 尚美 津田 佳典 田中 純一  
大内 公夫 國部 洋 板橋 正幸

## Index

DKKを知る	3
価値創造	12
経営戦略	23
プレ財務資本	44
<b>コーポレートガバナンス</b>	63
コーポレートガバナンス体制	64
役員紹介	69
社外取締役メッセージ	75
リスクマネジメント	78
コンプライアンス	80
財務・プレ財務情報	82
会社概要・株式情報	85

役員紹介

取締役のスキルマトリックス

当社は、取締役候補者の指名に当たり、取締役会全体としての資質・経験のバランス、多様性などを勘案して実施する旨を基本方針とし、その手続きと併せて役員規程に定めています。また、「100年企業」へ向けた持続的な成長および企業価値の向上を実現するため、重要課題(マテリアリティ)として6つの柱(新規事業の創出・収益構造の改革・革新的なものづくりの実現・成果を出し続ける組織づくりの実践・キゲンソらしさの更なる醸成・サステナビリティへの取り組み)を中期経営計画『DK-One Next』に掲げています。これを実現するために、取締役会として以下のスキルマトリックスに記載の知識・経験・能力などを有するメンバーによって構成されることが重要と考え、これらのスキルのバランス、多様性を考慮した上で選定しています。各取締役の専門性と経験は次のとおりです。

地位	代表取締役 社長執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員	社外取締役	社外取締役	社外取締役
独立				●	●	●
氏名	國部 洋	大内 公夫	板橋 正幸	梅原 俊志	田中 純一	飛田 尚美
企業経営	○	○	○	○	○	○
営業・マーケティング	○	○	○			○
研究・開発		○		○		
生産・技術		○		○		
グローバルビジネス	○	○	○	○	○	
財務・会計			○		○	
法務・リスク管理		○			○	
組織・人材開発						○
環境・エネルギー		○		○		
DX			○	○		

取締役



代表取締役社長執行役員  
指名・報酬委員

國部 洋

こくぶ ひろし

1972年2月26日生

- 1995年 4月 ㈱三和銀行(現:㈱三菱UFJ銀行) 入行
- 2004年 10月 当社入社
- 2009年 6月 当社営業部 東京営業所長
- 2011年 3月 当社資材部長
- 2013年 6月 当社取締役 資材部長
- 2014年 7月 山東広垠迪凱新材料有限公司 副董事長
- 2014年 7月 山東広垠迪凱環保科技有限公司 副董事長
- 2016年 4月 ㈱アイ・ディ・ユー 取締役
- 2016年 4月 当社取締役 営業部長兼資材部担当
- 2017年 12月 迪凱凱(上海)材料貿易有限公司 董事長
- 2019年 4月 当社取締役 事業本部長
- 2020年 4月 当社常務取締役 事業本部長
- 2020年 6月 当社取締役常務執行役員 事業本部長
- 2022年 6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)

これまで営業および調達部門の責任者をはじめ、海外子会社の経営にも広く携わり、当社グループのグローバル経営の発展に貢献してまいりました。現在進行中の中期経営計画『DK-One Next』では、執行役員の力を集結し、中核施策である「6つの柱」を力強く推進しています。

Index

- DKKを知る 3
- 価値創造 12
- 経営戦略 23
- プレ財務資本 44
- コーポレートガバナンス 63
  - コーポレートガバナンス体制 64
- 役員紹介 69
- 社外取締役メッセージ 75
- リスクマネジメント 78
- コンプライアンス 80
- 財務・プレ財務情報 82
- 会社概要・株式情報 85

役員紹介

取締役



取締役常務執行役員  
リスク管理委員(委員長)

**大内 公夫**

おおうち きみお

1967年7月1日生

- 1992年 4月 当社入社
- 2006年 9月 当社営業部 大阪営業所長
- 2008年 4月 (株)アイ・ディ・ユー 取締役
- 2008年 6月 当社取締役 営業部長
- 2011年 4月 (株)アイ・ディ・ユー 代表取締役
- 2013年 4月 当社常務取締役  
兼 営業部・技術部・企画部担当
- 2013年 9月 穂華(上海)貿易有限公司  
(現:迪凱凱(上海)材料貿易有限公司) 董事
- 2016年 4月 当社常務取締役  
研究開発室長・知財管理室長、  
兼 技術部・企画部担当
- 2017年 7月 DKKロジスティクス(株) 代表取締役
- 2018年 4月 当社常務取締役  
兼 研究開発室・知財管理室・技術部担当
- 2019年 4月 当社常務取締役 兼 技術本部担当
- 2020年 6月 当社取締役常務執行役員
- 2024年 4月 当社取締役常務執行役員 管理本部長(現任)

長年にわたり技術部門や営業部門を統括し、触媒分野の礎を築きました。また、世界的な物流問題への対応として、物流子会社の設立を主導するなど、グループ全体のリスクマネジメントを推進してまいりました。現在進行中の中期経営計画『DK-One Next』では、人的資本や組織力の向上に重要な役割を果たしています。

取締役



取締役常務執行役員  
VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JSC 取締役

**板橋 正幸**

いたはし まさゆき

1966年12月22日生

- 1993年 4月 当社入社
- 2013年 4月 当社企画部長
- 2017年 6月 当社取締役 企画部長兼財務部担当
- 2018年 6月 VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JSC 取締役(現任)
- 2019年 4月 当社取締役 経営企画部長
- 2020年 6月 当社上席執行役員 経営企画部長
- 2024年 4月 当社上席執行役員 経営本部長
- 2024年 6月 当社取締役常務執行役員 経営本部長(現任)

長年にわたり重要プロジェクトの統括や経営計画の策定など、グループ戦略や企画業務に携わってまいりました。また、ベトナム子会社の取締役として同社の発展に寄与するなど、当社グループ経営の中核を担ってまいりました。現在進行中の中期経営計画『DK-One Next』においても、目標達成に向けて主導的な役割を果たしています。

Index

DKKを知る	3
価値創造	12
経営戦略	23
プレ財務資本	44
コーポレートガバナンス	63
コーポレートガバナンス体制	64
役員紹介	69
社外取締役メッセージ	75
リスクマネジメント	78
コンプライアンス	80
財務・プレ財務情報	82
会社概要・株式情報	85

## 役員紹介

### 社外役員の独立性に関する基準

1. 当社取締役会は、会社法及び会社法施行規則の定めによる社外取締役<sup>※14</sup>または社外監査役<sup>※15</sup>(以下、併せて「社外役員」という。)が以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有すると認定する。

- (1) 当社及び当社の子会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行者<sup>※16</sup>
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者<sup>※17</sup>またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先<sup>※18</sup>またはその業務執行者
- (4) 当社の大株主(議決権総数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者)またはその業務執行者
- (5) 当社グループが大口出資者(議決権総数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者)となっている者の業務執行者
- (6) 当社グループから一定額(過去3年間の平均で年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付または助成を受けている組織の理事(業務執行に当たる者に限る)その他の業務執行者
- (7) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者の業務執行者
- (8) 当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタント
- (9) 当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員
- (10) 当社グループの業務執行者が現在または過去3年以内に他の会社において社外役員に就いているまたは就いていた場合における当該他の会社の業務執行者
- (11) 過去10年間に於いて、上記(1)に該当していた者
- (12) 過去3年間に於いて、上記(2)から(10)までに該当していた者
- (13) 上記(1)から(12)までに該当する者のうち重要な業務執行者<sup>※19</sup>の近親者等<sup>※20</sup>

2. 独立役員であるためには、当社の一般株主全体との間で上記(1)から(12)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であることを要する。

3. 独立役員を選任するに際しては、少なくとも独立取締役または独立監査役1名の推薦または同意を得なければならない。

※14 社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。

※15 社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役をいう。

※16 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。

※17 当社グループを主要な取引先とする者とは、当該取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払を、当社グループから受けた者をいう。

※18 当社グループの主要な取引先とは、当社グループの直近事業年度における当該取引先への販売額が、当社グループの連結売上高の2%以上の者をいう。

※19 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、業務執行取締役及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

※20 近親者等とは、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

### 取締役



社外取締役・独立役員  
指名・報酬委員(委員長)  
ガバナンス委員

## 梅原 俊志

うめはら としゆき

1957年9月3日生

### 兼職の状況

不二製油グループ本社(株) 社外取締役  
新明和工業(株) 社外取締役  
(株)JCCL 代表取締役

グローバル企業での代表取締役としての経験から、適切な経営判断と経営監督を行っています。特に、研究開発や生産技術、情報分野における豊富な知識と経験を基に、新規事業のグローバル戦略、品質・安全・情報管理、投資案件のリスクなどに関して積極的に質問や助言・提言を行い、当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たしています。

1984年	4月	日東電工(株) 入社
2010年	6月	同社執行役員
2015年	6月	同社取締役常務執行役員 自動車材料事業部門長
2018年	4月	同社取締役専務執行役員 CTO、CIO 全社技術部門長
2019年	6月	同社代表取締役専務執行役員 CTO 全社技術部門長
2021年	6月	不二製油グループ本社(株) 社外取締役(現任)
2022年	6月	当社社外取締役(現任) 新明和工業(株) 社外取締役(現任)
2023年	4月	(株)JCCL 代表取締役(現任)

# Index

DKKを知る	3
価値創造	12
経営戦略	23
プレ財務資本	44
コーポレートガバナンス	63
コーポレートガバナンス体制	64
役員紹介	69
社外取締役メッセージ	75
リスクマネジメント	78
コンプライアンス	80
財務・プレ財務情報	82
会社概要・株式情報	85

役員紹介

取締役



社外取締役・独立役員  
指名・報酬委員  
ガバナンス委員（委員長）

田中 純一

たなか じゅんいち

1957年1月2日生

1979年 4月 (株)福井村田製作所 入社  
2008年 1月 (株)村田製作所財務部 部長  
2013年 6月 同社常勤監査役  
2016年 6月 同社取締役監査等委員（常勤、委員長）  
2022年 6月 当社社外取締役（現任）

グローバル企業での常勤監査役および取締役監査等委員の経験から、適切な経営判断と経営監督を行っています。特に、財務・会計分野や監査業務での豊富な知識と経験を基に、リスクマネジメント、予算統制、財務分析、取締役会の実効性向上などに関して積極的に質問や助言・提言を行い、当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たしています。

取締役



社外取締役・独立役員  
指名・報酬委員  
ガバナンス委員

飛田 尚美

とびた なおみ

1962年7月3日生

1986年 4月 (株)バンダイ入社  
2009年 8月 (株)バンダイ ガールズトイ事業部 執行役員ゼネラルマネージャー  
2012年 4月 同社取締役 兼 プレイトイ事業部 ゼネラルマネージャー 兼 チーフたまごっちオフィサー（CTO）  
2018年 4月 (株)バンダイナムコビジネスアーク 常務取締役 兼 (株)バンダイナムコホールディングス グループ管理本部 副本部長  
2022年 9月 情報技術開発(株) 社外取締役（現任）  
2023年 6月 当社社外取締役（現任）

兼職の状況

情報技術開発(株) 社外取締役

グローバル企業での経営幹部としての経験から、適切な経営判断と経営監督を行っています。特に、組織の活性化や人材開発における豊富な知識と経験を基に、女性活躍、人材育成、企業風土の醸成、組織コミュニケーションなどに関して積極的に質問や助言・提言を行い、当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たしています。

Index

DKKを知る	3
価値創造	12
経営戦略	23
プレ財務資本	44
コーポレートガバナンス	63
コーポレートガバナンス体制	64
役員紹介	69
社外取締役メッセージ	75
リスクマネジメント	78
コンプライアンス	80
財務・プレ財務情報	82
会社概要・株式情報	85

役員紹介

監査役



常勤監査役（社外）・独立役員  
ガバナンス委員

川口 博司

かわぐち ひろし

1955年12月17日生

- 1979年 1月 ㈱ワタベ衣裳店（現：ワタベウエディング㈱）入社
- 1995年 5月 同社管理本部経理部長
- 2000年12月 同社管理本部財務部長
- 2002年 6月 同社常勤監査役
- 2005年 6月 同社取締役 社長室長
- 2011年 6月 シノプフーズ㈱常勤監査役
- 2019年 6月 当社常勤監査役（現任）

上場企業における取締役および監査役の経験と知見から、必要な発言を適宜行っています。

監査役



監査役（社外）・独立役員  
ガバナンス委員

津田 佳典

つだ よしのり

1972年8月18日生

- 1995年 4月 中央監査法人 入社
- 1998年 4月 公認会計士登録
- 2007年 8月 あすかコンサルティング㈱代表取締役（現任）
- 2007年 8月 津田佳典公認会計士事務所開設（現任）
- 2011年 6月 当社監査役（現任）
- 2013年 6月 ㈱山善 社外監査役
- 2016年 6月 ㈱山善 社外取締役（監査等委員）（現任）

兼職の状況

- あすかコンサルティング㈱代表取締役（現任）
- 津田佳典公認会計士事務所 所長（現任）
- ㈱山善 社外取締役（監査等委員）

公認会計士としての専門的見地および他社の社外取締役としての経験と知見から、必要な発言を適宜行っています。

監査役



監査役（社外）・独立役員  
ガバナンス委員

大浦 綾子

おおうら あやこ

1979年7月4日生

- 2004年10月 弁護士登録（大阪弁護士会）
- 2004年10月 天野法律事務所 勤務弁護士
- 2010年 5月 米国ボストン大学ロースクール（LLM）卒業
- 2010年 9月 外資系企業にて企業内弁護士として勤務
- 2011年 4月 ニューヨーク州弁護士登録
- 2012年 8月 野口&パートナーズ法律事務所 パートナー弁護士（現任）
- 2023年 6月 当社監査役（現任）

兼職の状況

- 野口&パートナーズ法律事務所 パートナー弁護士

弁護士としての専門的知見から、必要な発言を適宜行っています。

Index

DKKを知る	3
価値創造	12
経営戦略	23
プレ財務資本	44
コーポレートガバナンス	63
コーポレートガバナンス体制	64
役員紹介	69
社外取締役メッセージ	75
リスクマネジメント	78
コンプライアンス	80
財務・プレ財務情報	82
会社概要・株式情報	85

## 社外取締役メッセージ

75

それぞれのキャリア・専門性を活かしながら、当社を支える社外取締役。梅原俊志氏、田中純一氏、飛田尚美氏の3名に、ベトナム事業の立ち上げ支援や財務管理、ダイバーシティ推進から、未来に向けて改善すべき点まで、幅広い提言をいただきました。

### 社外取締役としての貢献

—さまざまな専門分野でキャリアを積まれた方が社外取締役を務める点はキゲンソの強みでもあります。それぞれの経験・スキルを基に、キゲンソに対してどのような貢献ができるとお考えでしょうか？

**梅原** 大手の電子デバイス関連の企業でエンジニアとして15年、事業部門に15年務め、また赤字事業の構造改革やグローバル製造責任者、新規事業担当など幅広い経験をさせていただきました。中でもものづくり分野の経験が長く、生産拠点の立ち上げに関わり、その中で多くの失敗を重ねたこともあります。その経験を活かして、ベトナム事業の立ち上げと、その後の計画の修正についてのアドバイスも行っています。また立ち上げ時に必要な工程やリスクの管理、それを経営側の目標につなげることに役立てればと考えています。

**田中** 私は電子部品メーカーで、一貫して財務・経理を中心とする管理業務に従事し、海外子会社勤務も長く経験しました。業界は違うものの、同じBtoB企業としてグローバル展開するキゲンソとは共通する部分も多く、原価管理や損益管理、グループガバナンスなどについては、知見および経験を活かせると考えています。キゲンソは高い技術により成長を遂げてきた会社ですが、一方で外部から見れば経理・財務などの管理面にはもう少し質を上げていける余地があると感じています。取締役会に提出される議案・報告を精査し、その内容だけでなく、作成や意思決定のプロセスも含めて改善を促しています。



社外取締役 梅原俊志、飛田尚美、田中純一

## Index

DKKを知る	3
価値創造	12
経営戦略	23
プレ財務資本	44
<b>コーポレートガバナンス</b>	63
コーポレートガバナンス体制	64
役員紹介	69
社外取締役メッセージ	75
リスクマネジメント	78
コンプライアンス	80
財務・プレ財務情報	82
会社概要・株式情報	85

## 社外取締役メッセージ



飛田尚美

**飛田** 私は玩具メーカーの商品企画、マーケティングの担当を経て、事業部長や役員として人事・組織づくり、働き方改革にも携わりました。前職で女性活躍推進をリードした経験を活かし、ダイバーシティ、特に女性活躍推進の面で、お役に立てればと考えています。一昨年に全女性社員と面談し、その後、そこで得た気づきを総務人事部と共に、國部社長にお伝えする機会をいただきました。女性の役職者登用などの取り組みだけでなく、キゲンソの優秀な若手社員の定着と、入社後の機会の創出などにも、自分の経験を活かしたいと考えています。

### 評価ポイントと改善領域

——社外取締役の視点から、キゲンソの経営、組織、風土についてはどのように捉えていますか？

**田中** 従業員をすごく大切にしている企業風土があることは大きな特徴だと思います。当社では、従業員の誕生会が開かれ、役員からパート社員までが参加します。役職の垣根が無く、オープンでフラットなファミリー的企業風土は、従業員の倫理的・道徳的な行動にもつながり、コンプライアンスの土台にもなり得るものです。

**梅原** 役員が工場を視察する頻度が高く、経営層が現場をしっかりと見ようとする点も、そうした社風があってこそだと思います。

**飛田** 確かに、風通しがよく、フラットなコミュニケーションは当社の特徴ですね。

**田中** 一方で、そうした社風の裏返しかもしれませんが、社内の業務執行においてやや厳格さに欠ける面はあると感じます。例えば期限を守る、書類を厳密にチェックする、権限・責任を明確にして職務を遂行することなどはより徹底されるべきで、そうすることにより業務効率が高まり、生産性が向上すると思います。



田中純一

**飛田** もちろん、良いところ、魅力もたくさんある会社なのですが、個人的には「その魅力を十分伝えきれていないのでは？」と、歯がゆく感じることがあります。今取り組んでいることをもっと効果的に社外に発信できれば、より共感を得られる会社になると思います。また社内広報も強化し、経営層の考えをさらにしっかりと全従業員に浸透させることができれば、皆が同じ意識を持って目標に向かっていける、より強い会社になると思います。

**梅原** おっしゃるとおりです。また、意思決定や職務権限のシステムにも改善の余地があります。

議案が現場から取締役会に上げられるまでのチェック体制や、執行役員と取締役の役割など、いくつかの点に改善の余地があると考えています。歴史ある企業だけに、簡単ではないかもしれませんが、一つひとつクリアしていくことで、より強い組織を目指せると考えています。

——中期経営計画では、戦略分野を伸ばす方針が示されました。新しいことに取り組む、チャレンジする社風についてはいかがでしょうか？

## Index

DKKを知る	3
価値創造	12
経営戦略	23
プレ財務資本	44
<b>コーポレートガバナンス</b>	63
コーポレートガバナンス体制	64
役員紹介	69
社外取締役メッセージ	75
リスクマネジメント	78
コンプライアンス	80
財務・プレ財務情報	82
会社概要・株式情報	85

## 社外取締役メッセージ

77

**梅原** ジルコニウムというブルーオーシャン的な市場でいち早く成果を出してきたこと、特に自動車排ガス浄化触媒の市場でしっかりシェアを築いてきたことは非常に良いことです。ただ、それを基に新しい市場に出て、存在感を高め、事業化までのプロセスを組み立てるという意味では、まだまだ発展途上にあります。持っているシーズは素晴らしいので、これをうまくニーズにつなげていければ第二、第三の矢が続き、良いハーモニーが生まれることを、社外取締役として期待しています。

### 投資家に向けて

——東証から「株価純資産倍率（PBR）1倍割れ改善」が要請され、資本政策の開示が求められるなど、上場企業への要求事項が増えています。こうした外部環境の変化に対してはどのようにお考えでしょうか？

**田中** 以前であれば、最終的に利益を出していればそれでよしとする企業が多くありましたが、それでは通用しない時代になりました。当社も株式市場や東証を含む全てのステークホルダーの期待に、しっかり応えていく必要があります。

**梅原** 近年は企業資源計画（ERP）管理のために専用のシステムを導入しましたが、これは評価に値すると考えています。

**田中** さらにROICを新たな重要業績評価指標（KPI）に掲げ、その向上を目指しています。しかしながら、目先の指標に振り回されることなく、従業員一人ひとりがコストや利益率に対する意識を高め、地道に底上げしていくことが重要です。その総和が結果としてROICの向上をもたらし、資本コストや株価を意識した経営の実現につながるはずです。

**梅原** 財務指標だけでなく、ものづくりにおける指標も重要です。例えば損益分岐点（BEP）

や生産性、原単位の管理、工場の合理化など、ものづくりのベースになる数値を末端の部門から把握して、向上させていかなければなりません。「急がば回れ」と言いますが、現場から地道な「無駄取り」を重ねることが、稼ぐ力を高めてくれると思います。

——そうした取り組みの主体となる、人材についてはどうお考えでしょうか？

**飛田** 財務指標は非常に重要ですが、これらは事業の結果を表すものです。キゲンソが「100年企業」を目指すのであれば、今のうちに何に投資をして、未来に向けてどんな価値創出につなげるのかを、若手社員から役員までが真剣に考え、時には徹底的に議論するような場が必要だと思います。

その一環として、新規事業について語り合う場や、新たな提案を評価する仕組みづくりも有効でしょう。失敗を恐れず、新しい場所に飛び込むことを評価する風土づくりも大切です。近年は「チャレンジする人材」という言葉を社内によく見聞きするようになりました。これは良い変化だと思います。

**梅原** 未来につながるという意味では、直近で取り組んでいるベトナム事業の体制再構築プロジェクトについてもポジティブに受け止めています。誰が責任者や推進リーダーで、どんなメンバーをアサインするのかを明確にし、進捗管理もオープンにするという点がプロジェクト型にすることの利点です。社内から横断的に力を結集し、成果につなげるプロジェクト型モデルが確立されれば、他の部門においても良い成果が生まれると感じています。

——本日はありがとうございました。

▶p.16 聞き手：山本由美（やまもとゆみ）



梅原俊志

# Index

DKKを知る	3
価値創造	12
経営戦略	23
プレ財務資本	44
コーポレートガバナンス	63
コーポレートガバナンス体制	64
役員紹介	69
社外取締役メッセージ	75
リスクマネジメント	78
コンプライアンス	80
財務・プレ財務情報	82
会社概要・株式情報	85

# リスクマネジメント

## リスク管理体制の整備状況

全社的なリスク管理体制につきましては、リスク管理担当の執行役員を委員長とし、選任された副本部長、部門長をメンバーとするリスク管理委員会を設置しています。委員会では、経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを把握するとともに、対策および方針を審議、決定し、それらの履行状況を確認しています。議事内容は取締役会に報告され、取締役会で確認、討議しています。また、危機管理規程を定め、大規模災害などが発生した際には、その程度により緊急検討委員会または緊急対策本部を設置し、全社的に対応する体制としています。

製品の品質に関するリスクに関しては品質保証部が、環境規制などに関するリスクに関しては環境安全推進室がそれぞれ中心となり、常に状況を監視するとともに問題があれば早期に解決できる体制にしています。

法令遵守については、コンプライアンス規程を定め、総務人事部を事務局として監視・社内啓発に努めるとともに、内部監査でも最重要項目とし、問題がある場合は迅速に社長まで報告する体制としています。また、重要情報の漏洩を防止するため、機密管理規程およびインサイダー取引防止規程を制定するとともに、情報管理責任者を選任し、責任体制と重要情報の管理を徹底しています。

No	事業等のリスク	対応方針
1	<b>ベトナム事業に関するリスク</b> ・新工場安定稼働の遅れによる収益圧迫 ・エネルギーや資材の価格変動による収益圧迫	・製造工程の安定化と収益構造の最適化を目的とした専任プロジェクト設置 ・資材調達の見直し ・現地従業員への教育訓練の強化
2	<b>戦略分野の進展に関するリスク</b> ・成長分野の進捗不足による企業価値低迷 ・中長期的な収益構造の改善遅れによる企業価値低迷	・提案型の価値提供力を強化 ・機動的な戦略修正
3	<b>為替変動に関するリスク</b> ・為替相場の急激な変動に伴う経常利益変動	・為替予約やデリバティブ取引の活用 ・ヘッジ方針や運用体制の見直し
4	<b>投資設備の減損リスク</b> ・需要低迷に伴う減損損失の発生 ・戦略投資の回収遅れ	・需要動向の注視 ・投資規律の見直し
5	<b>情報セキュリティに関するリスク</b> ・サイバー攻撃や内部不正による情報漏洩	・マニュアルの整備 ・定期的な訓練 ・技術的対策の強化 <b>p.79</b> <a href="#">情報セキュリティ</a>
6	<b>気候変動および環境規制リスク</b> ・環境規制の強化によるコスト増加 ・脱炭素技術への対応 ・環境報告義務の厳格化	・温室効果ガス削減 ・省エネ設備導入 ・排出権取引の活用
7	<b>原料の調達リスク</b> ・地政学リスクや輸出規制の影響 ・供給途絶による供給安定性への影響 ・価格急騰に伴う採算性悪化	・自社ソースの開発 ・複数調達先の確保 ・原料在庫の積み増しによる備蓄強化 ・官民一体となった安定調達体制の構築
8	<b>海外事業活動におけるカントリーリスク</b> ・政情不安 ・規制変更の影響 ・貿易摩擦 ・米中対立の長期化	・サプライチェーンの見直し、再構築 ・グローバルな規制への対応力向上
9	<b>自然災害・事故災害によるリスク</b> ・地震・台風などの自然災害による生産拠点被災 ・物流網の遮断	・国内外生産および物流拠点の分散配置 ・可能かつ妥当な範囲の保険加入 ・事業継続計画の策定・整備 <b>p.79</b> <a href="#">事業継続計画</a>

# Index

DKKを知る	3
価値創造	12
経営戦略	23
プレ財務資本	44
コーポレートガバナンス	63
コーポレートガバナンス体制	64
役員紹介	69
社外取締役メッセージ	75
リスクマネジメント	78
コンプライアンス	80
財務・プレ財務情報	82
会社概要・株式情報	85

## リスクマネジメント

### 事業継続計画 (BCP)

当社グループは日本だけでなく、世界中に製品を供給しています。そのため、大規模な地震や火災などの重大な災害によって供給がストップすると社会に影響する恐れがあります。こうした災害発生時に備え、当社は本社・各事業所において以下の基本方針に基づく事業継続計画を策定し、有事の際には緊急対策本部を設置し、緊急対応と復旧対応を行います。

#### 基本方針

大規模災害が発生しても、顧客への影響度（製品供給停止）を最小化する。なお、以下の3項目の重点対応方針を基に、具体的なリスクマネジメントを行う。

- 1 人命を尊重し、最優先する。**  
人命とは、従業員およびその家族、派遣社員ならびに外来者、さらには地域住民の命を指す。
- 2 事業の継続（受注案件の供給責任）を果たす。**  
災害発生から起算して1週間以内には、事業継続に必要な本社機能を回復させる。また、災害発生から3カ月以内には生産機能を移転により回復させる。
- 3 地域全体の安全確保に努める。**  
火災、爆発、有毒ガス、薬液の噴出・漏洩を防ぎ、地域への災害拡大を防ぐ。そのために、地域との連携・協力を努める。

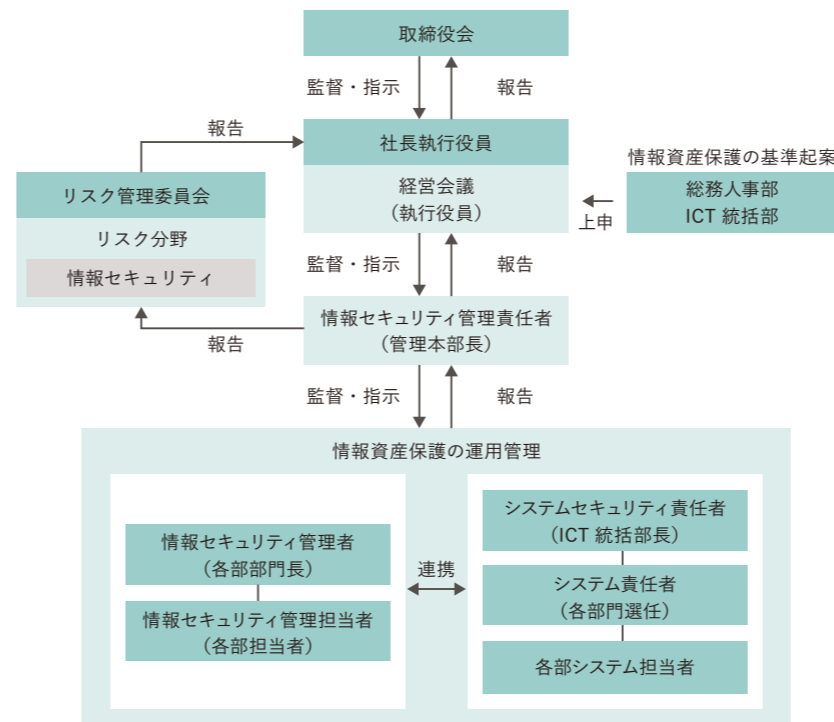
### 情報セキュリティ

当社グループがステークホルダーの皆さまとともに継続的に発展し、社会に貢献していくためには、情報セキュリティに関する高い意識と情報資産の保護が経営上の重要課題であると認識しています。よって、ここに情報セキュリティ基本方針を定め、情報資産の安全かつ適切な管理と利用を行い、社会から信頼を得られるよう、グループ全体で情報セキュリティ確保に取り組みます。

#### 基本方針

- 1** 情報セキュリティに関する法令、国が定める指針、その他規範を遵守します。
- 2** 情報セキュリティに関する責任を明確にし、対策を実施するための体制を整備します。
- 3** 情報セキュリティリスクに対し、組織的、人的、物理的、技術的な対策を実施します。
- 4** 情報セキュリティに関する教育、啓発活動を継続的に行います。
- 5** 情報セキュリティに関する管理体制および取り組みを維持し、継続的に改善します。

当社グループの全ての役職員は、この情報セキュリティ基本方針および、関連する社内規程などで定める各種方針を日々の情報資産取り扱いの指針として参照し、グループの一員として、また社会人として、良識と責任ある行動を取ります。



## Index

DKKを知る	3
価値創造	12
経営戦略	23
プレ財務資本	44
コーポレートガバナンス	63
コーポレートガバナンス体制	64
役員紹介	69
社外取締役メッセージ	75
リスクマネジメント	78
コンプライアンス	80
財務・プレ財務情報	82
会社概要・株式情報	85

# コンプライアンス

## 基本的な考え方

当社は、コンプライアンスを企業活動における最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンスに関する基本規程、推進体制を定め、コンプライアンス推進活動を日々行っています。また、従業員一人ひとりが守るべきものとして、「行動指針」を定め、日常の業務遂行の指針として活用し、当社グループの一員として、また社会人として、良識と責任ある行動を取るよう、周知しています。

## コンプライアンスの推進

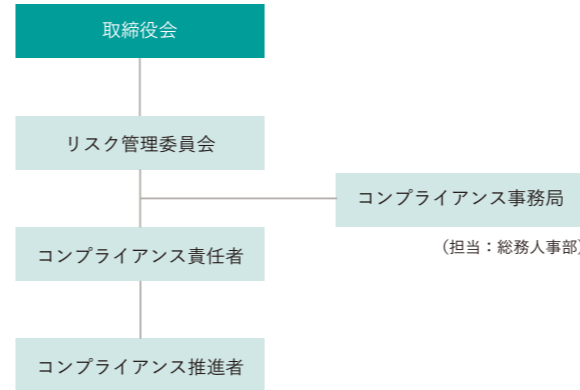
当社はリスク管理委員会の下で、各部門のコンプライアンス推進者が中心となってコンプライアンス活動と社内の教育プログラムを進めています。また、コンプライアンス事務局が中心になり、法律知識など、さまざまな社内研修を行い、コンプライアンスに必要な法律や考え方を定着させています。

## 内部統制システム

内部統制システムの整備については、コーポレートガバナンス体制を強化・向上させ、企業価値を向上させるための根幹であるとの認識の下、その基本方針を2006年4月に取締役会で決議（最終改定 2024年3月）しています。

### 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社グループは、社会的責任を果たす経営を実践するための具体的な規範として「第一稀元素化学工業行動指針」を周知し、取締役及び使用人の法令遵守の徹底を図る。
2. グループ内の法令違反や社内不正などの行為を発見して是正することを目的に、内部通報窓口を社内外に設置する。また、通報者に対しては不利益な取り扱いを行わない。
3. 社長直轄の内部監査部を設置し、当社グループの業務の適正性を監査する。



4. 反社会的勢力排除に向けての方針は「第一稀元素化学工業行動指針」に宣言するとともに、「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」において明らかにしている。また、所轄警察署などとの連携を図り、関連情報の把握に努める。

### 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る文書は、法令、社内規程に基づいて適切に保存及び管理する。

### 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理委員会を設置し、当社グループの事業の継続と社会的責任を果たすために、リスク情報を収集、分析し、重大な影響を与えるリスクについて予防的対応を行う。
2. 危機が発生した場合には、「危機管理規程」に定められた危機管理体制に従い、対応を実施する。

### 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会は「取締役会規程」に基づく重要な職務執行について意思決定をする他、

# Index

DKKを知る	3
価値創造	12
経営戦略	23
プレ財務資本	44
コーポレートガバナンス	63
コーポレートガバナンス体制	64
役員紹介	69
社外取締役メッセージ	75
リスクマネジメント	78
コンプライアンス	80
財務・プレ財務情報	82
会社概要・株式情報	85

## コンプライアンス

中期経営計画に基づき、各取締役から当社及び子会社等の職務執行について報告を受け、監督機能を果たす。

2. 執行役員、本部長で構成される経営会議を設置し、社長執行役員権限の範囲内で重要な職務執行について多面的な審議を行い決定する。

### 当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に基づき、子会社等の業績及び経営上の課題その他の重要な情報について適時に報告を受ける。

### 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、当社では監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、監査役から求めがあった場合には、独立性を確保した補助者を配置する。

### 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 取締役及び使用人は、取締役会及び経営会議等への監査役の出席を通して職務の執行状況の報告を行う。監査役は、これに限らず必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求められることができる。
2. 当社グループの取締役及び使用人は、重大な法令違反及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見、またはこれらの報告を受けたとき、直ちに監査役に報告を行う。
3. 当社は、監査役に報告したことを理由として、報告者に対して不利益な取り扱いを行わない。
4. 当社は、会社法第388条に従い、監査役がその職務の執行について費用の請求をしたときは、適切に処理する。

# Index

DKKを知る	3
価値創造	12
経営戦略	23
プレ財務資本	44
<b>コーポレートガバナンス</b>	63
コーポレートガバナンス体制	64
役員紹介	69
社外取締役メッセージ	75
リスクマネジメント	78
コンプライアンス	80
財務・プレ財務情報	82
会社概要・株式情報	85